

千葉市政担当記者 様

平成29年6月19日
環境局資源循環部
収集業務課
電話 245-5245
内線 2921

紙おむつ等使用世帯への支援用指定袋の誤配送について

千葉市では、紙おむつ等使用世帯への支援用指定袋の、満3歳未満の乳幼児を対象とした分について、誤配送が発生しましたので、お知らせします。

1 誤配送の経緯・概要

本市では、満3歳未満の乳幼児世帯に対し、紙おむつの廃棄等の支援のため、3歳になるまでの分として可燃ごみ指定袋（最大220枚）を無償で配布している。

平成29年6月16日（金）に、今年度6月分（4月6日～5月8日対象者分）を配送したところ、6月16日（金）10時頃に、対象世帯から、「受領した配送物の氏名が違っている」との問い合わせがあり誤配送が発覚した。

調査したところ、748件の対象者に対し、宛名の異なる配送の手続きを行ったことが判明した。

<参考>支援用指定袋の配送状況

(1) 配送日 平成29年6月16日（金）・17日（土）

(2) 配送件数等 748件

※なお、今回の満3歳未満の乳幼児向け対象分の配送のタイミングで、高齢者・障害者等の支援用指定袋（平成29年度分）も併せて配送処理を行っているが、すべて正常に配送されていることを確認した。

(3) 配送方法 宅配便

2 発生の原因

対象者（748件）について、宛名作成作業の編集作業処理における処理ミス（配送先エクセルデータを郵便番号順に並べ替える際、住所と氏名が不一致となった）により、配送先一覧表の住所と氏名が入れ替わった状態で配送委託業者へ指示した。

3 対応状況

通常は住所と氏名が不一致のため、未達返品となるが、一部、当該住所地住戸で受領されている。現時点で受領された9人の対象者から問い合わせを受け、状況を説明し謝罪のうえ、宅配業者が回収している。

※その他の受領分については、委託業者を通じて調査中。

※なお、今回誤配送した支給対象者へは、整理がつき次第速やかに配送予定。

4 再発防止策

作業においては細心の注意を払い、エクセルデータの並べ替えは行わない。また、個人情報の適正な取扱いに対する意識の徹底を図っていく。